

令和7年度山形県中心市街地・商店街活性化支援事業費補助金(次世代チャレンジ人材育成事業) ～若者の商店街でのチャレンジを支援します～

1 概要

中心市街地・商店街(以下「商店街等」)におけるまちづくり活動の後継者を育成・確保し、商店街の持続的発展を図るため、若者が商店街等に興味を持ってもらうきっかけとして、地域のキーパーソンとなる人物と若者の結びつきを活かして、商店街等をフィールドに行う事業に対して支援するものです。

2 補助対象事業

山形県内の商店街等で実施する次のいずれかの事業

- ・トライアル事業(チャレンジショップの出店等)
- ・商店街等主催イベントへの出店
- ・商店街等の魅力発信の取組(SNSでの魅力発信、商店街マップの作成、動画共有サービスを活用した魅力発信)
- ・商店街等の賑わい創出に寄与する事業

3 補助対象者

- ・商店街等での活動に興味がある令和8年3月31日時点で概ね16歳以上30歳以下の若者
- ・若者が代表を務める団体(法人格の有無は問わない)

4 補助率・補助上限額・補助対象経費・採択予定件数

補助率:補助対象経費の合計額の1/2

補助上限額:20万円

補助対象経費:報償費、旅費、広告宣伝費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料、委託料、備品購入費、手数料、負担金、その他事業を実施するうえで必要と認められる経費

採択予定件数:2件

5 事業実施期間・スケジュール

事業実施期間:補助金の交付決定の日から令和8年2月28日(土)まで

内容	実施予定時期
事業者の公募開始	令和7年4月1日(火)
応募期限	令和7年12月26日(金)
事業の内示	応募から約3週間
交付申請書提出期限	応募から約1か月
交付決定	応募から約1か月半
実績報告書提出	令和8年3月31日(火)

※応募があったものから順次審査を実施するため、応募多数の場合は、期限前でも応募を締め切る場合があります。

※交付決定前に支出した経費及び事業実施期間を過ぎて支出した経費は補助対象外となりますのでご注意ください。

HPはこちら⇒



【問い合わせ先】

山形県産業労働部商業振興・経営支援課 商業・まちづくり担当

TEL 023-630-3370

HP <https://www.pref.yamagata.jp/110013/sangyo/shokogyo/shogyo/r7shotengai.html>